

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度
(第67期 第3四半期) 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	2
2. 経営上の重要な契約等	2
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	6
2. 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1. 四半期連結財務諸表	9
2. その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月1日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	88,610	102,288	115,417
経常利益（百万円）	3,316	3,961	4,081
四半期（当期）純利益（百万円）	1,944	2,420	2,462
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,369	2,611	2,450
純資産額（百万円）	28,361	31,236	29,443
総資産額（百万円）	62,747	69,353	61,095
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	94.98	118.24	120.29
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	44.9	44.8	47.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,818	△2,365	5,885
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	412	1	440
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,222	△973	△2,472
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	11,582	9,567	12,735

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	35.19	48.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、期前半、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金を背景にした自動車販売が景気を下支えし、緩やかに回復を続けました。しかし期半ば前後から、世界経済の減速の影響を受け輸出が低調に推移し、景気は弱い動きとなりました。

エレクトロニクス業界におきましては、昨年度の買い替え需要の反動により、薄型テレビ等のデジタル家電製品の販売は低調でした。パソコンの販売は法人の買い替え需要で台数は伸びたものの、販売単価の下落で金額ベースでは低調でした。また、半導体や電子部品等の生産も、スマートフォン関連を除けば低調でした。一方、携帯電話はスマートフォンの販売が好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、スマートフォン等携帯電話関連及びアミューズメント関連の部材に注力した販売活動に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比15.4%増の1,022億88百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い売上総利益も増加したことから、営業利益は、前年同期比11.0%増の37億91百万円となりました。

経常利益は、営業利益が増加し為替差益を計上したことから、前年同期比19.5%増の39億61百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、特別損失を計上したもの、経常利益が増加したことから、前年同期比18.3%増の36億98百万円に、四半期純利益は、前年同期比24.5%増の24億20百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び四半期純利益は、いずれも第3四半期の業績としては、過去最高を更新しました。

当社グループの報告セグメントを基にした、当第3四半期連結累計期間における地域別販売（セグメント間取引の相殺消去前）状況の概要は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比15.7%増の836億10百万円となりました。営業利益は、前年同期比9.9%増の23億64百万円となりました。

(中国)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比13.4%増の354億61百万円となりました。営業利益は、前年同期比3.3%減の9億15百万円となりました。

(その他アジア)

売上高は、「電気材料」及び「機構部品」の販売が増加したことから、前年同期比41.9%増の129億7百万円となりました。営業利益は、前年同期比1,110.5%増の3億22百万円となりました。

(欧米)

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前年同期比19.7%増の18億87百万円となりました。営業利益は、前年同期比474.7%増の48百万円となりました。

また、当社グループの当第3四半期連結累計期間における商品区分別販売状況の概要は、以下のとおりであります。

(電気材料)

携帯電話及びアミューズメント用等のディスプレイ部品・材料の販売が増加した結果、売上高は前年同期比20.2%増の580億20百万円となりました。

(電子部品)

鉄道車両用等の電気部品の販売が減少した結果、売上高は前年同期比6.9%減の186億55百万円となりました。

(機構部品)

アミューズメント用等の機構部品の販売が増加した結果、売上高は前年同期比22.8%増の160億61百万円となりました。

(その他)

製造設備等の販売が増加した結果、売上高は前年同期比32.6%増の95億51百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比13.5%増の693億53百万円となりました。

流動資産は、「現金及び預金」が減少したものの、「受取手形及び売掛金」及び「たな卸資産」が増加したこと等により、前連結会計年度末比15.0%増の640億49百万円となりました。

固定資産は、「長期貸付金」が増加したものの、「投資有価証券」が減少したこと等により、前連結会計年度末比2.0%減の53億4百万円となりました。

流動負債は、「支払手形及び買掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比20.8%増の379億29百万円となりました。

固定負債は、「負ののれん」が減少したこと等により、前連結会計年度末比23.9%減の1億88百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比6.1%増の312億36百万円となり、自己資本比率は、44.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より31億67百万円減少し、95億67百万円となりました。

営業活動により使用した資金は23億65百万円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して支出が61億84百万円増加しておりますが、これは売上債権の増減額が増加したこと、仕入債務の増減額が減少したこと等によるものであります。

投資活動によって得られた資金は、1百万円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して収入が4億11百万円減少しておりますが、これは前第3四半期連結累計期間に投資有価証券の償還等があったこと、当第3四半期連結累計期間に長期貸付けによる支出があったこと等によるものであります。

財務活動により使用した資金は9億73百万円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して支出が2億49百万円減少しておりますが、これは短期借入金の純増減額が減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題については重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、以下のとおりであります。

②会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当社グループがマーケティング及び営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当社グループの企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保、向上されるべきものと考えております。このような観点から、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会、従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、近年、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買い付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があつたとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を得得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

イ. 得意先の様々なニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好に基づく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社的戦略・戦術の策定力の強化を図ってまいります。

ロ. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点及びその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

ハ. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化並びに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

ニ. 豊田通商株式会社との資本業務提携契約に基づく活動の推進

豊田通商株式会社と締結した資本業務提携契約に基づく活動により、「販売及び仕入チャネルの拡充」、「海外営業拠点展開の加速」及び「物流網の相乗りによるコスト削減」等による互いのシナジー効果の創出に取り組んでまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新いたしました（更新後の買収防衛策を、以下、「本施策」という。）。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、買収防衛策を導入し、本施策として更新した当時とは変化しており、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなっていると考えております。また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、平成23年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議いたしました。

なお、本施策の非継続後に、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮りいたします。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a.の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b.を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、得意先、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	21,152,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	21,152,473	—	2,142	—	2,017

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 679,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,464,700	204,647	—
単元未満株式	普通株式 8,773	—	—
発行済株式総数	21,152,473	—	—
総株主の議決権	—	204,647	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	679,000	—	679,000	3.21
計	—	679,000	—	679,000	3.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,764	9,567
受取手形及び売掛金	※2 35,667	※2 46,618
たな卸資産	※1 5,286	※1 6,098
未収消費税等	920	1,054
繰延税金資産	270	276
その他	956	638
貸倒引当金	△180	△204
流動資産合計	55,685	64,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,368	2,387
減価償却累計額	△1,552	△1,598
建物及び構築物（純額）	816	789
機械装置及び運搬具	723	733
減価償却累計額	△380	△412
機械装置及び運搬具（純額）	343	320
土地	1,663	1,663
その他	580	605
減価償却累計額	△442	△449
その他（純額）	138	155
有形固定資産合計	2,961	2,929
無形固定資産		
ソフトウェア	122	172
その他	58	48
無形固定資産合計	181	221
投資その他の資産		
投資有価証券	817	549
長期貸付金	5	204
繰延税金資産	109	117
保険積立金	403	477
投資不動産	411	404
その他	597	480
貸倒引当金	△77	△80
投資その他の資産合計	2,267	2,154
固定資産合計	5,410	5,304
資産合計	61,095	69,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 28,955	※2 35,139
短期借入金	164	—
未払法人税等	716	570
賞与引当金	203	300
役員賞与引当金	—	49
関連会社整理損失引当金	—	186
その他	1,365	1,683
流動負債合計	31,405	37,929
固定負債		
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	68	75
負ののれん	63	—
その他	113	112
固定負債合計	247	188
負債合計	31,652	38,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	26,002	27,603
自己株式	△694	△694
株主資本合計	30,785	32,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	15
繰延ヘッジ損益	—	△7
為替換算調整勘定	△1,564	△1,333
その他の包括利益累計額合計	△1,531	△1,326
少数株主持分	188	174
純資産合計	29,443	31,236
負債純資産合計	61,095	69,353

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	88,610	102,288
売上原価	79,183	92,174
売上総利益	9,426	10,113
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,274	2,435
役員報酬	173	165
運賃及び荷造費	730	815
法定福利費	305	333
旅費及び交通費	366	414
減価償却費	132	129
賞与引当金繰入額	270	282
役員賞与引当金繰入額	45	49
退職給付費用	176	176
貸倒引当金繰入額	80	26
その他	1,456	1,492
販売費及び一般管理費合計	6,011	6,321
営業利益	3,415	3,791
営業外収益		
受取利息	52	13
受取配当金	12	12
負のれん償却額	108	63
為替差益	—	117
その他	89	50
営業外収益合計	263	258
営業外費用		
支払利息	51	1
持分法による投資損失	29	46
為替差損	256	—
その他	24	40
営業外費用合計	362	88
経常利益	3,316	3,961
特別利益		
投資有価証券売却益	—	24
特別利益合計	—	24
特別損失		
投資有価証券売却損	—	45
投資有価証券評価損	31	43
事業損失引当金繰入額	107	—
出資金売却損	46	11
子会社清算損	3	1
関連会社整理損失引当金繰入額	—	186
特別損失合計	188	287
税金等調整前四半期純利益	3,127	3,698
法人税等	1,177	1,291

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,949	2,406
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	△14
四半期純利益	1,944	2,420

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,949	2,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9	△17
繰延ヘッジ損益	—	△7
為替換算調整勘定	△565	224
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	6
その他の包括利益合計	△580	205
四半期包括利益	1,369	2,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,368	2,625
少数株主に係る四半期包括利益	1	△14

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,127	3,698
減価償却費	182	181
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	21
投資有価証券評価損益（△は益）	31	43
子会社清算損益（△は益）	3	1
負ののれん償却額	△108	△63
出資金売却損	46	11
持分法による投資損益（△は益）	29	46
貸倒引当金の増減額（△は減少）	64	26
受取利息及び受取配当金	△65	△26
事業損失引当金の増減額（△は減少）	107	—
関連会社整理損失引当金の増減額（△は減少）	—	186
売上債権の増減額（△は增加）	△5,796	△10,397
たな卸資産の増減額（△は増加）	△65	△720
仕入債務の増減額（△は減少）	6,887	5,645
未収消費税等の増減額（△は増加）	153	△134
その他	523	533
小計	5,122	△948
利息及び配当金の受取額	80	26
利息の支払額	△53	△1
法人税等の支払額	△1,331	△1,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,818	△2,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△191	△118
無形固定資産の取得による支出	△20	△104
出資金の回収による収入	—	114
投資有価証券の売却及び償還による収入	620	149
長期貸付けによる支出	—	△200
長期貸付金の回収による収入	—	118
その他	3	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	412	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△396	△159
配当金の支払額	△811	△813
その他	△15	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,222	△973
現金及び現金同等物に係る換算差額	△402	170
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,605	△3,167
現金及び現金同等物の期首残高	8,977	12,735
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,582	※ 9,567

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

(関連会社整理損失引当金)

当第3四半期連結会計期間において、関連会社の事業整理に伴う損失に備えるため、関連会社整理損失引当金を設定しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は186百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
商品及び製品	5,100百万円	5,927百万円
原材料	185	171

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,236百万円	52百万円
支払手形	24	4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	11,582	9,567
現金及び現金同等物	11,582	9,567

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	511	25	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	307	15	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	511	25	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	307	15	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	53,848	25,836	7,636	1,288	88,610	—	88,610
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	18,389	5,441	1,458	288	25,578	(25,578)	—
計	72,238	31,278	9,094	1,577	114,188	(25,578)	88,610
セグメント利益	2,152	947	26	8	3,134	280	3,415

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国（香港を含む）
- (2) その他アジア…台湾、韓国、インド、東南アジア
- (3) 欧米……………USA、チェコ、ポーランド

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	64,305	26,308	9,885	1,788	102,288	—	102,288
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	19,305	9,152	3,021	99	31,578	(31,578)	—
計	83,610	35,461	12,907	1,887	133,866	(31,578)	102,288
セグメント利益	2,364	915	322	48	3,652	139	3,791

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国（香港を含む）
- (2) その他アジア…台湾、韓国、インド、東南アジア
- (3) 欧米……………USA、チェコ

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	94円98銭	118円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	1,944	2,420
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,944	2,420
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,473	20,473

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………307百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月1日

エレマテック株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 穎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。